

特別対談

日本の融資慣行・金融文化をアップデートしていくシンボルに ——企業価値担保権の制度開始を控えて

金融庁 総括審議官 柳瀬 護 氏

(聞き手／情報統括部長 藤井 俊)

事業性融資の推進等に関する法律に基づき、今年5月25日に企業価値担保権がスタートする。施行に先立ち金融庁の取り組みや金融機関・企業に求められることなどについて、金融庁の柳瀬護総括審議官にお話をうかがった。

——企業を取り巻く環境は、本制度の構想時点から大きく変化しています。制度のあり方や役割には、どのような変化が生じているとお考えでしょうか

コロナ禍や地政学リスク、円安の進行など、社会情勢は激変しています。特に直近の2～3年は、日本経済が「金利のある世界」へと回帰する大きな転換点となりました。本来、融資は金利があることを前提としていますが、この30年、特に直近10年は金利が消失した特殊な期間でした。銀行側も「いかに極低金利の中で融資の健全性を維持するか」という環境に慣れてしまった面があると感じています。

こうしたなか、5年以上に及ぶ議論を経て「企業価値担保権」が今年施行されるのは、非常に意義深いタイミングだと考えています。もはや銀行の融資のあり方や文化そのものが、変わらざるを得ない局面に来ているからです。過去の蓄積に依存するのではなく、企業の将来性や事業価値を見極める本制度が、こうした日本の融資慣行・金融文化をアップデートしていく一つの象徴（シンボル）となるでしょう。

——制度開始に向けて具体的にどのような取り組みを進めていますか

金融庁は、2025年秋頃から、本制度へ関心の高い金融機関と定期的な勉強会を重ねてきました。それぞれの金融機関が具体的な活用シーンを議論



柳瀬護 総括審議官

しており、開始時にはこれらを実例として発信していく予定です。一方で、これまでは金融機関向けの周知を優先していたこともあり、企業サイドへの周知はこれからが本番となります。今後は、企業の皆さまに対し、この仕組みがいかに資金調達の幅を広げるか、そのベネフィットを丁寧に伝えていく必要があります。

——企業への周知徹底とともに、金融機関側には一層の見極め力が求められることになりそうですね
おっしゃる通りです。

事業そのものの価値を見極める。この原点に立ち返ることが、今の金融機関には強く問われています。ただ、これを精神論で終わらせてはいけません。現場が迷わずオペレーションに落とし込めるよう、系統立てた指針を提示していくことが、私たちの役割だと考えています。

——地域金融機関において、本制度への習熟度や支援体制には「温度差」や「ばらつき」も予想されます。今後、どのように全体の底上げを図っていくべきでしょうか



中小企業やベンチャー企業を相手にする場合、決算書などの数字には表れない「非財務情報」の重要性が極めて高くなります。こうした生きた情報をいかに吸い上げ、適切に処理できるかが、地域に根差す金融機関に求められることとなります。

課題は、業界特性やビジネスモデルを分析する専門知見の補完です。これらが不足していれば、実効性のある評価や対話は成立しません。金融庁としても、「業種別支援の着眼点」を公表するなど、地域金融機関のナレッジを補完し、全体のレベルアップを図る取り組みを加速させています。

——本制度を現場で実効性のあるものにするために、金融機関側が取り組むべき「ポイント」は何でしょうか

金融機関が、営業エリアの特性に合わせた「専門性」をいかに育てるかに尽きます。特定の業種に精通したチームや人材がいなければ、経営者と対等かつ本質的な議論はできません。

例えば、素人がプロ野球のスカウトを務めることはできません。優れたスカウトになるためには、5年、10年、15年と選手を見続け、評価の目を養う歳月が必要です。金融の世界もこれと同じで、自行の取引先だけでなく、他行の事例も含めた多様な知見の蓄積が欠かせません。

——最後に本制度の活用を見据える中小企業や金融機関の皆さんにメッセージをお願いします

今、金融機関と企業の双方が、これまでのファイナンスのあり方が根本から変わる転換点にいる

という共通認識を持っていただきたいと思います。

ここで重要になるのは、互いが同じ目線に立ち、深いコミュニケーションを重ねることです。企業側には、自社の事業に真摯に向き合い、透明性の高い情報発信をお願いしたい。一方で金融機関側には、銀行業務の枠を超え、融資先のビジネスに精通した「事業のプロフェッショナル」として対話に臨むことが求められます。

従来、金融機関は、「晴れの時に傘を貸し、雨の時に傘を取り上げる」と言われてきましたが、この制度も活用し、コミュニケーションを重ねることで、雨の中ほったらかすようなことをしない。むしろ「日々、天気と一緒に見ながら、雨が降りそうになれば、濡れないように動いていく」「予想外のことが起きて、雨の中に立たされた時にも傘をさせるよう、常に準備する」といった関係を、共に作ってほしいと考えています。

このコミュニケーションは、単なる情報のやり取りではなく、事業をどう伸ばし、成長を加速させるかを議論するためのものです。本制度の開始を機に、共に未来を創る「真のパートナーシップ」という新しい信頼関係が、日本中に広がっていくことを切に願っています。そのために、金融庁としても融資実務の発展のために、共に汗をかいていきます。

——本日はありがとうございました

(文・写真／情報統括部 阿部 成伸、池田 直紀)